

松原市教育委員会 8月定例会 議事録

1. 日 時 平成29年8月23日(水) 午後3時00分

2. 場 所 まつばらテラス(輝) 3階多目的ホール

3. 付議事件等

(1) 議案 第18号 松原市教育委員会通則第6条第1項第11号の「教育委員会が特に定めた事項」を定めることについて

(2) その他 ・「松原市学校教育のあり方検討委員会」の設置について

出席委員 東野教育長 辰巳教育長職務代理者 栗崎教育委員 田中教育委員

事務局 伊藤教育総務部長 瀧澤学校教育部長 高橋教育監
浦井教育総務部次長兼教育総務課長
小川副理事兼学校給食課長兼ねて松原市立学校給食センター所長
横田学校教育部次長
宮本教育政策課長 芝田文化財課長 平井教職員課長
山森教育推進課長 菊池地域教育課長 幸教育研修センター長

東野教育長

それでは、定刻となりました。本日は松井委員がご欠席とのお届けが
ございますので、ただいま出席の教育長及び委員は4名でございます。
出席委員は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

(開会宣言 午後3時00分)

これより8月定例会教育委員会を開催いたします。

なお、事務局の菊池地域教育課長より欠席との届け出がありましたの
で報告をいたします。

まず、会議録についてお諮りをいたします。

6月定例会の会議録についてご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

ありがとうございます。異議なしと認めます。

よって、6月の定例会会議録については承認と決しました。

なお、7月定例会の会議録につきましては、まだでき上がっておりま
せんので、次回、定例会教育委員会でお諮りしたいと思います。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。

委員会会議規則第17条第2項の規定により、栗崎委員にお願いしたい
と思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、初めに教育長報告を行います。お手元の資料に基づいて、
報告をさせていただきます。

お手元、行事報告でございます。お盆を挟みましたので余り行事等は
ございませんでした。

8月7日の台風により、避難所開設に当たり、学校及び事務局の皆さ
んの出勤及び職場待機、遅くまでどうもご苦労さまでございました。幸
い、児童・生徒を初め学校施設等に被害等はございませんでした。あり
がとうございます。

8月4日のセーフコミュニティ推進本部会議でございますが、今月31
日に開催されますセーフコミュニティ推進協議会の報告会について、各
部会から取り組みについて報告がされたものでございます。教育委員会
が特に関係する子どもの安全部会の報告におきまして、学校の安全マッ
プの取り組みが余りなされていないとの報告となり、本部長より厳しく
注意を受けたものでございます。校内安全マップの取り組み実態をきつ
ちりと調査し、昨年の実績と今年度の取り組み見込数を修正して、31日
の協議会に臨んでまいります。

次に、17、18日と初任者新規採用教員25名の研修を行いました。本事業の狙いとしまして、同期の教員のつながりを図ることと、先輩職員からの体験を聞き、自分だけが悩んでいるのではなく、みんな同じようなことで悩んでいることを知り、先輩や同期に相談することが解決の道であることを知っていただく、この2点が主なものでございました。今回は、1学期中にしんどくなった先生もいらっしゃいましたが、研修は全員参加となり、帰るときには皆さん元気な顔となっております。

教育委員の皆さんにも松原の教育に望むことや初任者への期待などについて語っていただき、研修生は熱心に聞き、メモをとっておりました。教育委員の皆さんもどうもありがとうございました。

以上、報告といたします。

この報告について、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

ないようでございますので、これより本日の議題に入ります。

本日は、議案が1件とその他が1件となっております。

それでは、初めに議案第18号「松原市教育委員会通則第6条第1項第11号の『教育委員会が特に定めた事項』を定めることについて」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

宮本教育政策
課長

教育政策課の宮本です。

今回の議案内容ですが、まず、説明資料の2をご覧くださいたいんですが、よろしいでしょうか。

松原市教育委員会通則第6条に記載されている事項以外の事務につきましては、教育委員会から教育長に委任されております。したがって、現在、情報非公開の決定や保有個人情報の非公開決定の処分につきましては、教育委員会から委任された事務として教育長が行っております。

平成28年度に行われました行政不服審査法の改正によりまして、処分について不服がある場合の不服審査請求の審理を行う場合、原則、審査庁と審理員を設けるという形になりました。そこで審理を行うことになったのですが、合議体である教育委員会におきましては、公平中立性が認められ、審理員の制度の除外が認められております。

今回提案させていただきましたのは、行政不服審査法の趣旨に即していくために、松原市教育委員会通則第6条第1項(11)に「その他教育

委員会が特に定めた事項」となっております中に、情報公開条例及び個人情報保護条例に基づく別紙の事項を委任できないこととしまして、合議体である教育委員会の権限にすることによりまして、2つの条例に関して速やかに可否の決定等を行うようにするものです。

以上です。

東野教育長

説明は終わりました。

この件についてご意見、ご質問ございますでしょうか。

田中委員

何がどういうことか。

東野教育長

簡単に言いますと、私のほうにさっき言った情報公開などそういうことについて、現時点で、教育委員会のほうから委任されている状況にあります。一方では、先ほど言われましたように、行政不服審査法の一部改正がございまして、教育委員会に対する審査請求をするときには、教育委員会は合議体であるから、特に審理員を置かなくてよろしいというふうに特例にしているわけなんです。

審理員を新たに決めるとなれば、またその人を決めて、そこからやって審議してもらおうと、非常に手間がかかります。そのために、合議体である教育委員会でやっていただいたらスムーズに進むでしょうということで、教育委員会については審理員を置かないで、教育委員会が審査しなさいというふうな特例をいただいているということです。

ただ、先ほど言いました教育長が委任をいただいしまうと、今度、教育長が審理員をおかなければならないという部分が出てくるわけです。だから本来、教育委員会の出来事ですので、私が委任されているものをもう一度教育委員会にお戻しさせてもらえたらという話なんです。

そうしたら、審査請求があった場合、教育委員会でそういう審査の請求に対して審査ができるという流れになって、スピーディーに物事ができるという話なんです。

特に今言われていますように、情報公開であるとか、そういうことについてはさせていただいて、情報公開ともう1個何やったかな。

伊藤教育総務
部長

個人情報の保護です。

東野教育長	<p>そうですね。この2点について、ちょっと教育委員会のほうへお返しさせていただくということでございます。</p>
辰巳委員	<p>とはいえ教育委員会と市の教育長ですから、この点については従前どおりで。</p>
東野教育長	<p>そうですね。あくまで法の趣旨に合わせるということです。 付け加えますと、こういった情報公開や個人情報の部分は、条例で審査会が設置されておりますので実際の事務のほうとしてはそんなに変わらないと思います。</p>
田中委員	<p>いろんな意味で変わってくるんでしょうね。これが昭和34年9月10日付で、この時点ではこういった個人情報云々というのはなかったでしょうし、そういった意味ではいろんな意味でこの11号にかかわってくることになるんでしょうね、これから。</p>
東野教育長	<p>だから、後から法が改正されているから、前のこっち側の委員会通則と合わなくなってきた。だからきっちりと法の趣旨に合わせたら、こういうふうに委任されている部分をやっぱり教育委員会にこれはお返ししますとしたほうが、法の趣旨に合うということです。 特殊なことをしようとしているんじゃないんです。法の趣旨で。他市は大体どんなものですか。</p>
伊藤教育総務部長	<p>ばらばらな部分がやはりあるかと思います。もともと教育委員会の仕事と位置づけているものもありますし、その他事項でどれだけほかの市町村が定められておられるかというのもちょっと定かではないんですけれども、ただ、今回の行政不服審査法の改正といいますのが、もともと市長とか知事とか、単独で意思決定をするところのそういう機関に不服申し立てがあった場合、また同じ人がやってしまうというところ、そこを別の判断をする人がおってもいいんじゃないかというところで、先ほど教育長がおっしゃいました審理員という人を置いたり、行政不服審査会というまた別の組織を設けて、そこでいろいろとご検討いただくと。 ただ、教育委員会というのは合議制度の機関であります。もともとそういう学識者がお集まりのこういう合議体の機関ですので、1人の意見だけで全てが通るというものではありません。よって、そういったところは審理員とか行政不服審査会とかいうそういうところを設けなくても、</p>

第三者的な立場で皆さんがご判断いただけるというようなところになっており、こういう手続を飛ばしてしまいなさいというのが法律のもともとの趣旨でしたので、そこを教育長がおっしゃいましたように、もともとの教育委員会に権限を戻していくというところに合わせていったほうが、法の趣旨にかなうのではないかというのが今回の改正の趣旨でございます。

東野教育長

他に何かご意見、ご質問等ございますか。よろしいですか。

それでは、他にご質問がないように見受けられますので、議案第18号「松原市教育委員会通則第6条第1項第11号の『教育委員会が特に定めた事項』を定めることについて」を可決することにご異議ございませんでしょうか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。よって、議案第18号「松原市教育委員会通則第6条第1項第11号の『教育委員会が特に定めた事項』を定めることについて」は可決されました。

次に、その他、「松原市学校教育のあり方検討委員会の設置」について、事務局より説明がございます。

瀧澤学校教育
部長

失礼いたします。学校教育部長の瀧澤です。よろしくお願いたします。

お手元がございます「松原市学校教育のあり方検討委員会について」というタイトルのクリップでとめた2つのホチキスどめがあります。それに沿いまして、私のほうからご説明のほうをさせていただきたいと思っております。

まず、「学校教育のあり方検討委員会（教育委員会の附属機関）」ということでございますけれども、附属機関と申しますのは、教育委員会のさまざまな施策につきまして、議論、検討、方向性を出していく、そういった組織体ということでございます。今回そういった提案をさせていただくということで、資料を作成させていただきました。

現在、教育委員さんもお存じのように、毎年出しておりますこういった緑色の重点事項、こういったものを1年間の目標として学校のほうに指導をさせていただいております。もう一方で、平成28年12月に教育振興基本計画という形で、前期計画、30年度までの先の見通し、今のこと

だけではなくて、この先こういった子どもたち、こういった教育を進めるといふこと、目標を定めたものを出させていただいております。その教育振興基本計画の策定業務をしますときに、今後の松原市の教育をめぐる現状としまして、人口の推移、それから子どもたちの数の推移など、人口動態予測報告書を出していただいたところでございます。

ここに詳細に今後の10年先、20年先、児童・生徒数がどんなふうに変少していくのかといったようなことが予測をされておるところでございます。10年先ということなので、どこまで正確な推計が予測されるかということなんですけれども、この数年の推移を同じことで繰り返していくとしたらこうなるという、そういった推計が出されておるところでございます。そのデータが2つ目のホチキスどめのほうです。

平成28年度が一番表になっております。縦に小学校、それから中学校名があります。右に学年のほうを記しておりますそのデータを少し見ていただけたらと思います。

ざっとそこを見ていただきますと、そこに児童数と、それから学年のところに児童数、生徒数と、その下に数字がありますのはクラス数でございます。松原小学校1年生81名で3クラスと、こういったふうにならずと読んでいくわけなんですけれども、これの推移を順番に見ていただきますと、小学校におきましては、例えば平成28年度を見ていただきますと、大体、国が示しております標準のクラス数、標準を考えたときに、1クラスのところというのは、単学級ということで、非常に教育活動等に困難がありますよというようなことが示されておったんですけれども、そういったところが例えば今であれば、28年度であれば3校、学年1クラスのところがあるという学校が3校、それから中学校であれば、大体3学級が一つの節目となっているんですけれども、そこがまず1校という形になっております。

ページをめくっていただきまして、29年度を見ていただきますと、これも同じように小学校3校、中学校のほうはまたこれ増えてまいりまして、今度2校でございます。第二中学校が増えていきますので、2校ということになります。年度がかなり飛ぶんですけれども、これを10年先ということで考えて、平成42年度のデータを見ていただきますと、小学校については、1となっているところが3校なんですけれども、学年としてはかなり横にずれると。1、1、1というふうが増えていっている状況、それから中学校については、3となっているところが4校に増えているような状況になっております。

続いて、さらに年度が進みまして、平成47年度になりますと、小学校

で1学年1クラスの学校というのが5校になります。中学校については、6校になっております。1学年3クラスのところが6校という形になっております。クラス数がここでどんどん減っていくものとして、この推計によりますと、平成52年度の状況でいきますと、小学校は5校ですけれども、その全ての学年で1が5校というふうになっておりまして、中学校においては3もしくは2のところが全ての中学校という形で、これかなりの学級数が減ってくるというような状況になっております。

これが平成57年度のところのデータとしてはあるんですけども、もとのちょっと資料に戻っていただきまして、こういった学校がこういった形の適正規模で運営されていくのかということにつきましては、これまでずっと松原市の小中学校の通学区域の審議会において議論を行ってまいりました。

ただ、この中で行われていました学校の統廃合という観点からだけではなくて、こういった児童・生徒の減少や学級数の減少そのものが本当に学校の学習活動、また地域コミュニティの核としての学校の役割、また児童・生徒の発達という観点から考えたときに、こういった影響があるのかというようなことについて、もっと中期的な見通しを持った方向性というものをしっかりと考えていくような、そういった時期に来ているのではないかというのが今の現状というふうに捉えております。

そこで、今回、提案させていただいておりますのが、附属機関設置の必要性というところがございますけれども、先ほど申し上げた教育振興基本計画を策定する前には、大綱を制定しております。現在はこれに基づき、松原市第4次総合計画との整合性をもちながら、教育行政を進めておるところなんですけれども、一方で、国のほうでは新しい学習指導要領を改訂しまして、今後10年間の教育方針、2030年以降の社会のあり方を見据えて、育成すべき資質能力を示しております。

この中では、学校教育の中で附带的、対話的で深い学びの追求とカリキュラムマネジメントという形で、キーワードが挙げられているんですけども、特に今後、少子高齢化に伴う減少傾向の学校の小規模化というものが特にこういった学校教育にさまざまな影響を及ぼすことが想定されますため、このたびそういった国の状況、そういったことを注視しながら、学識経験者のご意見、また地域関係者を初めとする多様な意見、第三者の意見を反映しながら、地域の特性を踏まえ、教育委員会としての基本的な考え方、学校教育のあり方を総合的に検討するという、そういう附属機関というのを設置して、進めてまいりたい。また、そういう必要性があるというふうに考えております。

「では、具体的にその附属機関で何を話し合おうんですか」ということなんですけれども、以下に教育委員会が設置をした機関の中で議論をする中身を大きく3点にわたって書かせていただいております。

1つ目は、学校の小規模化に伴う対応ということなんですけれども、ここについては国のほうが出した手引の中には、国が定める基本的なクラス数の標準を小・中学校ともに12学級以上18学級以下というふうにしているんですけれども、これは特別の事情があるときにはこの限りではないというふうに、弾力的に付されているものです。ですから、各設置者において、市町村のほうですが、地域の実情に応じたあり方、学校規模を検討してくださいというふうな形で示されております。

また、学校そのものが防災等、さまざまな地域コミュニティの核としての性格を有しているということでは、適正化、適正配置の検討についてはやはり行政が一方的に進めるという性格のものではなくて、地域住民の十分な理解、それから協力を得ることが必須であり、地域とともにある学校づくりの視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望ましいというふうにされております。

以上を踏まえますと、今後の中長期的な推移等を考察して、本市の実情に応じた学校規模等について、検討委員会のほうで大きな指針といたしますか、方向性を出すことが必要であるというのが、まずは1点でございます。

それから、2点目ですけれども、松原市における小中一貫教育についてということでございますけれども、ここにつきましても、既に本市においては中学校区の小・中学校間で年間を通して学校行事を行っていたり、職場体験、授業体験、クラブ体験などの取り組みで、児童・生徒間のほうに、また幼稚園及び小・中学校間の教職員が年間数回の授業研究会などを開催して、いわゆる小学校から中学校に行ったときの中1ギャップなどの解消などに努めてまいりました。

教育委員の皆さんも学校訪問等をしていただいて、小と中が連携していたり、幼稚園がその交流の中に入っていたりという姿も見ていただいた場面も多いと思うんですが、一方で平成22年度からは市としての事業で、こういった中学校区の連携を推進する事業を行っておりまして、小・中学校がお互いの違いを認め合いながら、互いに学び合って9年間で子どもを育てていくという意識を形成してきました。ですから、交流から連携へ進めているのが今の現状であるということでございます。

こういった小・中連携というのを進めてきたんですけれども、これを一步高めまして、次は連携から小中一貫へ、つまり小・中学校が目指す

子ども像を共有して、9年間の教育課程を1本にして形成していくという系統的な教育を目指す小中一貫教育を実施していく必要があるのではないかということでございます。国の調査によりますと、もう既に市町村で小中一貫を行っているところが211自治体あると報告をされております。学習指導上の成果とか、また生徒指導上の成果をこの中で着実に上げていっているという報告でございまして、本市においても9年間の連続性を確保した教育課程、こういったことの編成に向けて取り組みを一步前に進めていく時期に来ているのではないかとということで、2点目として小中一貫教育を挙げさせていただいております。

3点目でございますけれども、コミュニティスクール、学校運営協議会制度についてでございますが、昨今、かなりこれも各自治体で進められていて、あちこちでコミュニティスクールという言葉がよく聞かれるようになったんですけれども、これは学校と保護者、また地域の方がともに知恵を出し合って、学校運営に意見を反映させていく。一緒に協働しながら地域とともにある学校づくりを進める法律に基づいたこういった仕組みをコミュニティスクールというふうに呼んでおります。

このコミュニティスクールには、保護者、地域住民などから構成される学校運営協議会が設けられております。学校運営の基本方針を承認したり、また教育活動などについて意見を述べるといったこういった取り組みがずっとなされておるんですけれども、平成29年3月の地教行法の改正によりまして、学校運営協議会を「置くことができる」から、「置くよう努めなければならない」という努力義務にされたところから、方向性がかなり加速しているのが今の現状でございます。

本市におきましては、平成12年に第七中学校を皮切りとしまして、7つの中学校区の地域教育協議会がそれぞれ発足し、14年には松原市全体の7つの中学校区が一体となった松原市の地域教育協議会が結成されるという形で、健全育成に向けた組織というのが非常に進んでおります。毎年フェスタのほうも行っていただいているんですけれども、校区フェスティバルを初めとします協働の取り組みということにつきましては、これだけ大規模に、しかも横断的に行われているという市町村もなかなかないということで、府内でも先進的な取り組みとして評価をいただいているところです。

現在、教育委員会が委嘱をして、各学校で行っております学校評議委員会、こういったものも学校運営の一つの大きな基盤としてあるんですけれども、そこにプラス地域の方のご意見を入れながら、学校運営を進めていくといった、こういうコミュニティスクール構想というものを松

原市で今後十分進めていけるものではないかというふうに考えておりました。3つ目の課題として挙げさせていただいております。

この3つの課題を附属機関の中で十分審議していただいて、この先5年、10年先の松原市の学校教育のあり方、方向性というものを定めていくことが求められているのではないかとということで、提案をさせていただいているところなのですが、この先また実際にコミュニティスクールを行っているところ、また小中一貫を行っているところ等を視察もさせていただいて、「こういうところいいな」といういろいろな長所を私たちも引き出していきながら、こういう方向性というのを実現していけたらなというふうに思っております。

今年度、こういった方向性も議会のほうに議案としてもまた提出もさせていただきたいというふうに思っております。このたびこういう形で提案のほうを一つの方向性として、私のほうから説明のほうをさせていただきました。

以上でございます。

東野教育長

この件について、何かご意見、ご質問等ございますか。

これは別に審議ではなく、自由にご意見していただいて結構でございます。

辰巳委員

いわゆる少子化に伴って、当然、最初に説明されましたように、学校の規模が小規模になっていくと。クラス数も減っていくというのは当然出てくるわけですが、結局、この説明書の最初にありますように、松原市小中学校通学区域審議会、こういうところでは学校の統廃合という観点だけではなくて、もっと大局的な総合的な観点から、中長期的な見通しで検討しなければいけないという結論になっているわけなんです。これについては、教育界としては恐らくこういう見解に納得できると思いますが、例えば市議会等ではこういうことは特に問題にならないんですか。

はっきり言いまして、内容的な問題とかいろいろなことがあり、もう少し合理的にできないのかとか、統廃合的なこと、そういった声というのは今のところは出ていないんですか。

瀧澤学校教育
部長

これにつきましては、もちろん議会の中でも毎年ご意見のほうはいただいております。やはり少子化に伴って学校教育活動がやりにくくなっていくところもあるだろうし、そういったデメリットの部分も改善して

いく方向性として、やはり教育委員会としてしっかりと方向性を出してもらいたいというご希望というものが出されております。

そういったことも踏まえまして、実際に通学区域の審議会でも統廃合の問題をずっと話し合ってきたところなんですけれども、なかなか議論をかなりし尽してきたところもあるんですが、やはり今の新しい時代の流れ、また大きな方向性の中でもう一度この先のあり方とともに、統廃合というだけではなくて、小中一貫であったり地元の方の声を聞いたコミュニティスクールといった流れも含めて、考えていく必要があるんじゃないかということで、今回、こういうことを挙げさせていただいたところでございます。

辰巳委員

後半のほうでご説明していただいたコミュニティスクールの件、これはもう松原市は私も本当にいつも言いますように、非常に他市に比べても先行的にというか、模範的にといますか、取り組みができていて、松原らしいという感じができているなと思っております。

田中委員

確かにこれは考えていけないといけないことだと思うんです。児童・生徒数の一覧表を見ていきますと、30年先、40年先にこういった規模で学校を維持していくというのも多分不可能だと思うんです。そこで、簡単に統廃合というのもなかなか地域の方の賛成というものが難しいんだろうなと思うのですが、その中で出てきたのが小中一貫プロジェクトなんですけれども、単純に統廃合するんじゃなくて、統廃合したがゆえに中学校と一貫にするよというふうな流れで、1番、2番というのが一つの組み合わせとして、パッケージとしてあるんじゃないかと、皆さん方も自分もそう思うんですけれども。

だからこれは、1番と2番というのを一つのパッケージとして考えていってもらいたいというふうなことがベターかなと。ベストではないと思うんですけれども、ベターではないのかなというような気がします。中学校も7校が必要かどうかというのは、また議論にもなると思うんですけれども、中学校の中で中学校のほかに小学校というのを設けてということになろうかと思えますけれども。

関連するのかわからないかわからないんですが、後で質問しようかなと思っていただんですけども、児童・生徒の数を出していただいているんですが、一方、教師の数というふうなことを考えた場合、どうなるのかなと。最近、新聞等で見ると講師という名称と教諭という名称があるかと思うんですけれども、これは自分の解釈として、講師というのは

単純に民間企業で言う非正規、そして教諭というのは正規というふうな認識でいいんでしょうか。

平井教職員課長

教職員課、平井でございます。

教諭というのが正職で、正式な採用試験を合格してきた者です。講師にもいろいろあるんですが、一般的に講師と言いますが、半年雇用とか1年雇用であるとか、最長でも1年という雇用で区切られている非正規の教職員です。それに、さらに非常勤講師というのも、非常勤というのはもう10時間のみとか、18時間のみとかいう非常勤講師もあります。

以上です。

田中委員

その比率というのは、松原の小学校、中学校でどれぐらいですか。大ざっぱでいいんですけれども。

平井教職員課長

松原が非常に多いというわけではないと思いますが、各校に多い学校では10名程度いるかもわかりません。特に女性教員が妊娠でお休みされた場合なんかは、講師を入れざるを得なくなります。教諭で入れることはできませんので、講師で入ります。現在は若い女性教師も多いといったこともあり講師の数は増えつつあります。さらに将来的には学級数が落ちていくという見込みですので、正教員をどんどん入れていくとクビにしなければならないというような状況になりますので、各市は講師で雇用の調整を行っているというところでございます。

田中委員

そう考えた上でなんですけれども、講師、そういった意味での経営者側、雇われ側という面で見ると、講師という命名で雇ったほうが「扱いやすい」的なところがあるかと思うんですよ、ぶっちゃけた話。1年契約ですんで。

そういった意味で、逆に生徒さんを教えるという立場で考えた場合、教諭と講師というのは全く同じですよ、多分。だから今、社会で問題になっている非正規と正規雇用の待遇、いろんなものを含めたとき考えた場合、問題にならないのかなど。このままずっと続けていって、こういうふうなこと。

それやったら、今回、今部長のほうから説明していただいたこういった附属機関、こういったところでこういったことをも議論していただいて、その中で正規の教諭という数、将来的ににらんだ数というものを設定していただいて、その中である程度の講師、非正規の人間が必要で

よというふうなことも踏まえた議論もこの中ではしていただきたいなという希望なんですけれども。単に生徒数の減少で学校がどうなのというんじゃなくて、そこに附帯する教諭、教師の数をも含めた総合的な議論というものをしていただきたいなというのが、私も今ふと思って、コメントなんですけれどもいかがでしょうか。

平井教職員課長

もちろん私どもとしても、正式に採用された教諭が全員いるほうが望ましいというふうに思います。ただ、全員教諭というようにはなかなかいかない。

配当するのは大阪府教育庁ですので、例えば松原市として今年は18名、小・中学校、教諭が来たわけですけれども、定数内講師というのがあります。定数であるのに講師を入れなければならないという場面があります。これも府教育庁が本当は18名よりも多く入れていただければ、講師にとってかわることができるんですけれども、採用数もそれで調整をされているんです。大阪府全体の教諭の採用数も、将来やめていく先生の数も合わせて調整をされていますので、それも各市に案分で教諭を割り振っていますので、松原市としてはいかんともしがたいというところです。

田中委員

各市の状況というのを踏まえずに。

平井教職員課長

続けて言わせていただきますと、希望数はこちらのほうから申し上げます。何人入れますよというふうに。それで満額入る場合と少なく入る場合もあります。1人、2人多く入る場合もあるんですけれども、めったにそういうことはないです。

田中委員

ということは、例えばこういった附属機関でそういったことを議論しても、それが上級組織のほうで「だめよ」と言われたら終わり。

平井教職員課長

ただ、松原市で人事権をとりますというふうに言えば大丈夫です。それは、1人、2人多くなくても、松原市が財政で給料を払いますよということになれば大丈夫ですけれども、今、人事権を移譲されているところはもう北のほうと、あと堺と大阪市しかございませんので、松原市についてはなかなか今のところは難しい状況になります。

田中委員

なかなか難しいですね。勝手にはできないということですね。

東野教育長

できるだけ講師を減らしてほしいという形で、採用はされているんですけども、やっぱり全体の退職者を見ながらやっています。やはりあと3年、4年が退職者のピークかなと。だから、それも見ながら最終、退職者も減ってくるので、それで先生の数も去年ぐらいから抑え気味なんです。今年のほうが去年より少ないです。さらに来年はまた減ってくるということで考えられています。教師もまた減りますよということも言われております。特に中学校のほうが減っていきます。小学校のほうはまだどっちかというそのまま横すべりかなと思いますが、それでも全体としてやっぱり減っていきます。教師の採用が減っていくと。

大阪府全体の中の市町村の退職者数と、また学級数も減ったところを見ながらやっぱり教員の採用を決めておられます。雇った以上、三十数年お仕事していただくということですから。

田中委員

雇用の責任は出てきますからね。

東野教育長

はい、出てきますんで。だからその辺で、市町村で余ったからといって、大阪府が全部引き上げられるわけでもありませんので、その辺はなかなか調整されております。その中で、できるだけ講師は少なくしていきたいというのは本当でございます。やっぱり教諭を採っていききたいとは思っているんですが、全体を見て調節しないといけない。

しかし、講師につきましても、本市でも今、研修等も受けさせて、教諭とできるだけ同じような環境で仕事をしていただくということもさせていただいていますし、また試験に通るようにと、そういう受験の支援もさせてもらっているところです。

辰巳委員

聞いていると難しくて発言しにくくなりますが、理想論から言うと、やっぱり教育力とか、あるいは教育効果とか、そういうことから言うと、教諭の方に全人格的な子どもたちに対する教育をやってもらいたいと思うんです。講師については、今、産休というような言葉は言わないんですか。昔よく講師のことを産休、代替えとか言って、そういうような、必要最低限に講師のほうは抑えるというのが本当は望ましいんでしょうけれども、教諭の数がいろいろな制約があるということで、なかなか理想が実現できにくいんだなというふうに、聞いていて特に感じました。

田中委員

とはいうものの、やはり児童・生徒数、松原市の現状も含めて、教員の適正な配置、講師を含めて全体的な議論というのは、私はしていただいたほうがいいと思います。

栗崎委員

これは、今の現状で推移していったら減っていくということですよ。例えば商業施設、商工会議所とか一緒にもっともって経済的な面で力を入れて、商業施設がもうできますよね。アリオができたり、近辺にイオンができるという計画がありますけれども、そこでまたもっと住宅、マンションが建ったりとか、そういうことをすれば雇用も生まれてくるから、若い人たちも来ると思います。堺市の鳳の小学校では、アリオの横に高層マンションがいっぱい建って、子どもが増えて、増えて困っているという話も聞きます。そんな場合もまた、地域によりますけれども、生まれてくるわけですよ。

だからやっぱり商工会議所なり、そういう市長もそうですけれども、今、市民を獲得するのに必死ですけれども、やっぱりそういうふうな努力をやっていくという観点から見たら、もっともって少子化やから頑張ってくださいよ。商工会議所との会議も必要かと思うんですが、そういうライオンズクラブとか、そういう団体との何かいろんな少子化を食いとめるという意味での努力というものをやっていかないといけないと思います。

あと、小中一貫制ということ…、していくんですか、これから。廃校になる学校もあるということですよ。

平井教職員課長

廃校というか、小中一貫ですからいろんな形であるんですけども、同一敷地内に小学校と中学校が一緒になりますので、小学校の敷地が空くという意味では、そういうことがあり得るかもしれません。

先ほど栗崎委員がおっしゃったように、商業施設がということもありまして、例えば42年度の生徒一覧表を見ていただきましたら、例えば天美北小学校なんか見ていただきましたら、これもう歴然とわかるんですが、B地区が開発されているところなんですけれども、1年生が34人です。これ2人来たら2クラスになります。2年生は35人、これ1人来たら2クラスになります。6年生は40人ですから、1人来たら2クラスになります。ということで、天美北小学校は微妙なところでこの辺は推移していますので、あそこで1年生から6年生まで恐らく10人ぐらい入ってくれば、12クラスになってしまうというような数字になってきますので、その人口動態についても非常に見ていく必要があるのかなと

いうふうに思っております。

栗崎委員

小学校とか中学校というのは、昭和47年、8年に建てられたところという、一番、団塊の第2世代の子どもがばっと増えたときに建てられているんですね。だから必然的に減ってきたら、そういうふうな形でやっていただいたら当然だと思いますし、また空いた学校はほかのことに使っていくという、やっぱりその時代、時代に応じた学校の体制というものも必要だと思います。先生のこともおっしゃられていましたけれども。

だからもうちょっと、商業施設ができて近くにまたたくさん家が建ったりとかすると思うんですよ、空き地もその周りにいっぱいありますから。だからどういうふうになっていくかというのも、まだまだ、わからないと思います。

東野教育長

推計ですので、人口は減って、また増えてくるときもあるだろうという。そういうのも含めて、今の少子化になっているときは、小規模化の学校を「どないして活性化していくねん」というところで、統合もあれば、先ほどから小中一貫校としての物理的なものもあるし、またソフト的なつながりもあるし、そういうので活性化していこうかと。だから必ずしもこれにのったからすぐに統合するということではなくて、こういう条件になった場合は、そういうふうな統合を考えていきたいと思います。

小中の連携については、まずこれは物理的なものは、なかなか先ほど言ったように難しいですよ。ソフトから始めていけば早くできるでしょうという形も含めながら、そういうものをいろいろ考えていってもらいたいと思います。また、いろんな学識者さんからご意見をいただいたら、また取り組みやすいものが出てくるかもわからないと思います。

学校の施設につきましては子どもの数は確かに減るんですけども、一定減ってもまたいずれ増えてくる時代が来るということで、学校施設について、例えば統廃合した後をどうするんだということは、これは今のところは多分、教育委員会のほうとしては、売り払うことはまず考えていません。あくまでもまた学校がもし必要になったとき、逆にさっきの増えたときですね。もし統合とかしてまた増えたときに、必ず学校は建てないといけないということになります。そのときにもう敷地がないという話になってきますので、そういうときは再度そういう多目的に利用した施設をもう一度学校施設として利用するというのもやっぱり考えておかないといけない。そういうことも含めて、いろいろ考えていく

必要がある。だから、そういうのもご意見をいただいたらいいのかなと思っています。

いろんな方からいろんなご意見いただいて、そのときに「余りにも小規模化になり過ぎている学校についてはどうするんだ」とか「将来、小規模化になる学校についてはどうするんだ」とか、場合によれば、「中学校、小学校、減っていたら、それこそ物理的に一緒にしたらええんや」とかいう話も出てくるかもわかりません。そのときはまたそのときに実施計画をつくらなければなりません。しかし、あくまでもここでは大きい方針だけを決めたら動けるんじゃないかと考えています。

先ほど言いましたように、国のほうも小規模であってもその地域がそれでいいんだったら、むしろそのほうがよりベターなんだということであれば、それもそういう道もあると。そのかわり施設も小規模なりの施設に持っていかなざるを得ないでしょうけれども。

栗崎委員

小規模ってどれぐらいが小規模、1クラスで。

東野教育長

1学年、1学級という形で。クラスがえができないというやつですね、6年間。1年生で入ったクラスが、1組がそのまま2年、3年、4年、クラスがえができないというのが大体小規模。それより全国的にはもっと複式学級というのがあります。1年、2年一緒とか、3年、4年一緒とか、そういう学校も今非常に多いと思います。

栗崎委員

茨木ですけれども、全部の生徒数が28名。

東野教育長

やっぱりちょっと不便なところにあるんだと思うんですよ。どこともくっつけることができない。それなら、それなりの教育をしたらいい。あくまでも教育委員会の立場としては、子どもの教育にとってどれがいいのかという形で考えていってあげないといけない。あとは、先ほど言ったように、そんな遠いところへ持って行ってやったら、子どもが勉強できないのではないかと。そしたら、その28名であってもその学校で子どもたちの学習保証ができるような教育をどのようにすればいいか。それこそ先ほど田中委員さんが言われたように、そのための先生の確保をどうするんだという。また、ICTを使った教育もどうしたらいいのとか、そういうことを考えてあげるのがいいのかなという。だから、この辺でいろんなご意見をいただいてそれを方針に決めれば、実際に具体はその地域に入っているいろんなことができるというふうには思っております。

栗崎委員

学力のほうはどうなんですかね。1クラスだからとか、2クラスだからとか、学力は……。

東野教育長

これは難しい。何とも言えません。いいというところもあるし、だめというところもあるし。今のところは、ちょっといいという形態が出ていますね、若干。

瀧澤学校教育
部長

そうですね、若干。

よろしいでしょうか。学力向上ということと言うと、少人数のところ
で手厚くやったほうがよりきめ細やかにできるという結果が一部に出て
いますので、学力というところだけを考えたら、小規模化が全くだめと
いう形ではないんです。でも、例えば子どもたちの育ちというか、トー
タルに、例えば小学校6年間、中学校3年間考えたときに、ずっとクラ
スがえなしで、一度何かちょっと友達とつまずいたり、でもずっとクラ
スが一緒とかいうような形が本当にいいのかとかいう、総合的に学力だ
けじゃなくて、学校生活全体を考えたときにどれが一番望ましいのかと
いうことで、やっぱり判断していくことが必要なことなんでしょう。
先ほど教育長がおっしゃったように、小規模でも、やっぱりこのまちに
残したいということで、小規模で特認された学校というのも大阪府全体
でももちろんありますし、全国にもありますので、ですから本当に実態
に応じたそういった方針というのが求められているということではない
かなと思います。

栗崎委員

1クラスであっても、子どもたちはそんなにもう、最初から1クラス
だったら何もずっと上がっていく分に対してはわからないと思うんです
けれども。それこそ村の分校というのがありますし、ぜいたくな悩みと
いえば悩みで。

東野教育長

だから、何でもメリットとデメリットが必ずあります。だから子ども
たちにとってのメリットと起きたデメリットを少なくするにはどうした
らいいのか。それはやっぱり地域と違うかなと思います。松原は松原で
そういうことをしていったらいいかと。だからそれも地域の方々とか、
保護者の方の意見も聞きながら、進めたらいいのかなというふうには思っ
ておるところです。

ほか、何かありますか。

先ほど言いましたが、これは審議事件じゃないんで、またこれからずっと出てきます。また、いろいろご意見いただければと思います。

辰巳委員

いろいろ問題も指摘されて、これからどうするのかというところも触れられたと思うんですけど大体的見通しとして、大体どれぐらいの期限までに進めていきたいと思っているのでしょうか。

瀧澤学校教育
部長

タイムスケジュールということで、現在まだあくまでも計画段階ですので、一旦今日初めてこういう形でちょっとお示しをさせていただきまして、またこういった先進的なこういう方向性でやっておられるところの施設などもちょっと視察をさせていただきつつ、一旦10月ぐらいに総合教育会議という形でこの方向性を市長を交えて確認させていただいて、12月の議会ぐらいに附属機関の設置条例、議案提出をさせていただくとともに、報酬が伴いますので、その補正予算もあわせて出させていただいて、今年度内、数回こういった委員会を開催させていただけたらというふうなところを大きな方向性として考えています。年度末ぐらいに中間報告というんですか、そういったものも出させていただけたらと、そういった形を考えております。

辰巳委員

わかりました。今おっしゃったようなタイムスケジュールで、余り拙速でもいいけないけれども、できることなら今おっしゃったようなスケジュールでやっていっていただけたらと思います。

東野教育長

それでは、ほかに何も無いようでございますので、以上で本日の案件については全て終了いたしました。

これを持ちまして8月定例教育委員会を終わります。

どうもありがとうございました。

(閉会宣言 午後4時01分)

署 名 教育長 東野 光弘

委 員 栗崎 節子